

埼玉女子短期大学の障害別配慮事例について

本学ではさまざまな障害・疾病等に対し、どの学生も平等な教育を受ける機会を提供するためのサポートを行っています。これまでに行われてきた主な支援や配慮例は以下の通りです。

なお、記載している支援内容は、事前の合理的配慮要請に基づき、学内の関係部門で検討した内容を双方確認および署名の上、実施したものです。

【過去の支援例】

聴覚障害

- ・ ゆっくりと明瞭に話す
- ・ 口頭説明ではなく板書や資料として提供
- ・ UD トークや文字起こしアプリの授業内使用許可
- ・ 授業内容の録音許可
- ・ 教室内の座席の配慮
- ・ 透明マスクの着用（コロナ禍）

発達障害

- ・ 補習の実施
- ・ 課題提出期日の延長
- ・ 途中退席の許可
- ・ 授業中の服薬許可

肢体不自由

- ・ 教室内の座席の配慮
- ・ 教室移動に伴う遅刻の配慮
- ・ 医療用装具の着用許可
- ・ 施設のバリアフリー化の検討

(令和6年10月更新)